

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：富里市長、富里市議会議長、富里市代表監査委員、富里市選挙管理委員会
富里市農業委員会、富里市教育委員会、富里市消防長

令和8年6月30日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.9%
全職員	79.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	99.4%
本庁課長補佐相当職	98.5%
本庁係長相当職	98.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.8%
31～35年	93.6%
26～30年	94.0%
21～25年	91.7%
16～20年	93.8%
11～15年	87.3%
6～10年	96.7%
1～5年	97.1%

【説明欄】

【全職員の男女の給与の差異が大きい要因について】

○扶養手当や住居手当について、男性が世帯主や住居の契約者となって受給している割合が高いこと。(男性が受給している割合は、扶養手当は80%以上、住居手当は60%以上。)

【役職段階別の男女の給与の差異について】

○数値が「—%」とあるものについては、女性の数が1名であったことによるもの。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	15.2%

【説明欄】

男性管理職登用比率：12.4%

女性管理職登用比率：4.7%

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	12.5%
本庁課長相当職	15.6%
本庁課長補佐相当職	24.6%
本庁係長相当職	26.1%

【説明欄】

引き続き、適材適所の人事配置を基本とし、意欲と能力のある女性職員の管理職への登用を進めます。
また、女性職員が配置されていない職務へも積極的に女性職員を配置します。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	50.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	—%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	—%	—%
1週間以上2週間未満	0%	0%	—%	—%
2週間以上1月以下	33.3%	0%	—%	—%
1月超3月以下	33.3%	0%	—%	—%
3月超6月以下	33.3%	0%	—%	—%
6月超9月以下	0%	0%	—%	—%
9月超12月以下	0%	20.0%	—%	—%
12月超24月以下	0%	40.0%	—%	—%
24月超	0%	40.0%	—	—

【説明欄】

会計年度任用職員については、取得対象者なし。

今後も、男性職員が制度を利用しやすいよう、対象となる職員に所属長から育児休業取得を促すことや、育児休業等に関するハラスメントのない職場づくりを推進していきます。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	15.2時間/月
内部部局等以外	10.4時間/月

【説明欄】

引き続き、時間外勤務の削減に向け、職員の退庁時間を各自が管理し、所属内で退庁時間を即時確認
します。また、定時退庁日を設定し、全庁放送による注意喚起を行い、職員に一斉定時退庁を促しま
す。